

生涯学習の推進に関する事例的考察

—島根県津和野町を中心として—

田代直人・福田 修

A Case Study on Promoting of Life-long Learning
— Focusing on Tsuwano Town, Shimane Prefecture —

TASHIRO Naoto・FUKUDA Osamu

(Received September 26, 2003)

〔はじめに〕 本研究のねらい

本稿の基本的ねらいは、事例を通して生涯学習推進の特色と課題を明らかにすることにある。また「地域の特色を生かした生涯学習の推進とは何か」についても考えてみたいと思う。

考察にあたっては、歴史と文化と観光のまち一島根県津和野町を事例として取り上げたい。

そして、①鷗外塾の創設の経緯・ねらい・事業 ②生涯学習推進体制づくりとその特色 ③学社融合の推進 ④観光事業と生涯学習の関わりの4点を中心に考察していく。

ともあれ、最初に津和野町の概要と特色からみていこう。

1. 歴史・文化・観光のまち—津和野町

津和野町は城下町として700年の歴史をもち、山と水と緑に囲まれた自然の豊かな町である。また森鷗外や西周の生誕の地としても知られる。町の産業の目玉は周知のように観光である。森鷗外旧宅、鷗外記念館、西周旧居、津和野城跡、養老館（藩校）、マリア聖堂、郷土館、伝統文化館、安野光雅美術館、津和野現代フォトギャラリー、道の駅「津和野温泉なごみの里」等があり、平成14年度の観光客は実に110万2千人にのぼっている¹⁾。

人口は減少傾向にある。昭和40年の人口は1万人強であったが、平成12年には6千人あまりとなり、この35年間に約4割減少している。また年齢別人口では、平成13年3月31日現在の人口ピラミッドをみると、65歳から69歳までの層を中心にピークがあり高齢者の人口層が厚くなっている。その反面、0歳から4歳の層の人口はピークの65歳から69歳までのおよそ3分の1に過ぎない。このように少子高齢化が進んでいる²⁾。

行政組織（教育施設等も含む）について紹介すると、町長部局は町長一助役のもとに、総務住民課、企画財政課、税務課、保健福祉課、農林課、商工観光課、および建設課から構成されている。それに収入役が置かれている。教育委員会事務局は教育次長のもとに総務係、学校教育係、社会教育係および文化振興係から成っている。教育施設としては4つの公民館、図書館、市民センターなどがある³⁾。

2. 鷗外塾の創設の経緯、ねらい及び事業

次に上記した津和野町の特色を生かした生涯学習推進の典型的事例を紹介しよう。さて既述

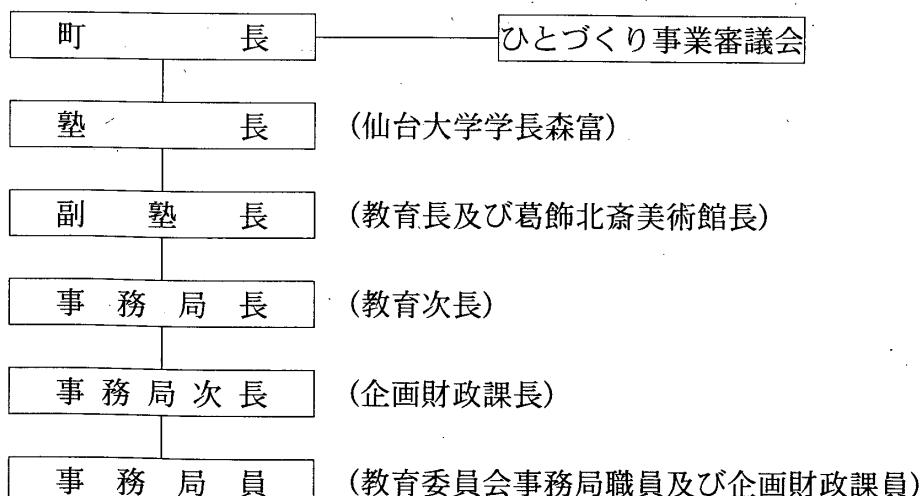
したように、津和野町は世界的文豪森鷗外の生誕の地である。津和野町民にとって鷗外は「心より敬愛し、誇りとする」⁴⁾存在である。鷗外の名を冠し、鷗外塾（正式にはふるさと津和野鷗外塾）が、町に創設されたのは平成4年3月である。

まず鷗外塾の創設にいたる経緯を紹介してみよう。その発端は国のふるさと創世基金制度である。この資金の活用方法を審議するために、平成元年8月、町が「ふるさと津和野まちづくり委員会」を設置した。この委員会はふるさと創世基金の利子の運用によって人材育成事業を推進する旨、答申した。この答申を受けて、平成3年6月、町は新たに「津和野ひとづくり事業審議会」を設けた。そして、同年9月に第1次答申を提出した。その主な内容は、(a)ふるさと津和野鷗外塾を創設し、そこで明日の津和野を担う人材育成事業を企画・実施すること (b) 平成3年度の事業として、ベルリン訪問研修団の派遣、塾の開式行事の開催及び森鷗外展の開催を行うことなどであった。同審議会は平成4年2月に、平成4年度以降の事業について審議し、海外派遣制度、塾活動の試行的実施、文化行事の実施等を検討し、同年3月に最終答申を提出した。なお、同審議会の提言に基づき、鷗外塾の塾長は鷗外の孫にあたる森富氏（仙台大学学長）に決定した⁵⁾。

次に鷗外塾創設のねらいについて見てみよう。町の資料によれば、塾の目指すものとして、①藩校であった養老館の現代版を目指して、②ライフ・スタイルとしての「塾」を目指して、③町づくりリーダーの育成、④文化意識の高揚、⑤一流の人、ものとの出会いの場を、⑥鷗外顕彰にむけて、の6点が挙げられている⁶⁾。これらからわかるように、端的に述べれば、鷗外塾の創設は人づくり・町づくりの拠点づくりにそのねらいがあったと言えよう。

鷗外塾の事業については、上記の答申にも盛り込まれているが、事業は塾活動・講座、文化事業、海外派遣研修事業等が柱となっている。具体的には、平成15年度の事業計画を見れば、塾活動・講座では夏休み子ども塾が企画されている。この夏休み子ども塾は8月26日～28日、町内小学校高学年生と津和野町と歴史的につながりの深い鳥取県鹿野町の小学校高学年生の友好交流事業として行われた。おもな活動内容は盆踊り、石見神楽、連廻づくり、竹細工などの伝統芸能・工芸体験、座禅、町内史跡めぐりウォークラリーなどであった⁷⁾。また、海外派遣研修事業では、平成14年度の姉妹校提携をふまえて15年度は中学生をベルリンに派遣し、世界的視野をもつ人材の育成を目指している⁸⁾。なお、発足時の鷗外塾の運営体制に関しては、〔資料-1〕に示す通りである⁹⁾。

〔資料-1〕 鷗外塾の運営体制



鷗外塾は津和野町の生涯学習の推進にとって重要であり、町の教育目標にも「ふるさと津和野鷗外塾による人材育成」が明記されている。鷗外の精神が町の誇りとして息づき、生涯学習のますますの発展に作用するよう期待したい。

3. 生涯学習の推進組織体制づくりとその特色

町として生涯学習事業を推進していく上で、それを総合的に方向づけ、調整していくための何らかの組織体制が不可欠である。すなわち、生涯学習事業は教育委員会の所管に属するものだけでなく、町長部局やその他の行政機関あるいは社会教育関係の団体等でも実施されており、これらの機関・団体がてんでんばらばらに事業を企画・実施したのでは、町全体として見た場合、「ムリ」や「ムダ」が生じかねないからである。

この推進組織体制づくりにあたっては、上記で紹介した津和野町の概要や特色を十分踏まえ、それらを生かすことが肝要であると思う。そのための創意工夫が求められる。

(1) 生涯学習のまちづくり推進本部

町では「効率化」の観点から、「行政側」の組織として「生涯学習のまちづくり推進本部」(以下、「推進本部」とのみ記す)を平成10年8月に設置した。以下この推進本部について紹介し、考察してみよう¹⁰⁾。

ア. 名 称

組織の名称に関しても配慮すべき点があると思う。まず「生涯学習推進本部」とせず、そのなかに「まちづくり」を入れたのは、次のような意味がある。それは生涯学習事業をまちづくりの観点から、あるいはその一環として位置づけたことによる。また一般的に想定される「生涯学習は教育委員会の仕事」といった意識傾向のなかで、町長部局等の職員に生涯学習を単に学習事業としてではなく、まちづくりと関連させることにより、理解を深める効果をねらったものである。

それから「推進本部」としている点に関してであるが、後述する職務内容からすれば、少々オーバーな感がしないでもない。「推進会議」と名称している事例も見られるが¹¹⁾、津和野町の場合、「推進本部」としたのは、「推進会議」では、次に考察する町民の各界各層から構成される「推進協議会」と混同される心配がある、との懸念も一因しているとのことであった。

イ. 構成員

推進本部は本部長、副本部長及び本部員で構成されている。本部長は町長、副本部長は助役及び教育長を充てている。本部長を教育長としているケースも見られるが¹²⁾、津和野町が町長をもって本部長に充てるとした点は、首長の行政機関間の総合調整権や予算の調製権等を勘案された結果であろうと理解される¹³⁾。すなわち、生涯学習の推進は教育委員会だけでなく、首長部局等、町のあらゆる行政機関の職務であるからだ。教育長を副本部長に充てたのは、教育委員会が合議制の執行機関であることから、その補助機関である教育長としたものであろう。もっとも、教育長は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている職務権限からして、教育行政のエキスパートとして特別の位置づけがなされている点は確認しておかねばならないと思う¹⁴⁾。本部員は町長部局の全課長、それから教育委員会教育次長などが充てられている。ちなみに、津和野町の場合、先に紹介したように部制ではなく、主に課制を敷いており、各課等の責任者を本部員としていることがわかる。市町村によっては本部員の中に図書館長や公民館長を入れている場合もあるが¹⁵⁾、そこは地域の特色や行政のとらえ方の相違に起因するものと考えられる。

ウ. 所掌事務

推進本部の所掌事務はその設置要綱において、①生涯学習の関連施策の推進に関すること、②生涯学習関連事業の総合調整に関すること、③生涯学習の奨励普及に関すること、④その他必要な事項に関すること、と規定されている。すなわち、町全体の生涯学習施策・事業を方向づけ、総合的に調整し、推進していくのが、推進本部の主要な職務と言えよう。

エ. 幹事会

推進本部の所掌事務は上記の通りであるが、これらの事務がスムースに進むよう、連絡調整や情報の収集・交換等実務的なお膳立てを行う幹事会を設けている。幹事会の構成員は、町長部局各課の課長補佐または係長、各公民館の館長などである。幹事として公民館や図書館といった教育施設の館長等を充てているのは、「行政」の概念を広義にとらえ、生涯学習事業の実施機関の長等を加えた方が適当であると判断されたためと解される。なお、地域の伝統や特色を生かした公的施設である鷗外記念館、郷土館、伝統文化館の代表は、幹事の中に入っていない。

オ. 事務局

庶務担当の事務局は実務面で重要な役割を果たすわけであるが、推進本部の事務局は教育委員会教育次長、社会教育係長、学校教育係長、文化係長、社会教育指導員及び企画財政課企画係長が充てられている。教育委員会事務局だけでなく、町長部局の企画係が加えられている点がユニークであると思う。これは教育委員会と町長部局の連携強化のための一策であると考えられる。なお、事務局長には教育次長が充てられている。

(2) 生涯学習のまちづくり推進協議会

「民主化」の観点に立脚し、「住民側」の代表から構成される「生涯学習のまちづくり推進協議会」(以下「推進協議会」とのみ記す)が、推進本部と同時期の平成10年8月に設置されている。そこで、次にこの「広く町民の意見や要望を取り入れ」るための推進協議会の概要と特色を紹介・考察してみよう¹⁶⁾。

ア. 名 称

組織の名称は上記のように「生涯学習のまちづくり推進協議会」である。推進本部の場合と同様に「まちづくり」を挿入している点に特色があると思う。

イ. 構成員等

推進協議会の委員は、生涯学習の推進に関し学識経験を有する者及び関係団体・機関の代表の内から、町長が委嘱するとしている。ちなみに、推進協議会発足時の委員として、各地区自治会連絡協議会、学校、PTA連合会、連合婦人会、老人クラブ連合会、体育協会、社会教育委員、スポーツ少年団、子ども会連絡協議会、鷗外塾関係委員会、観光協会、子鷺踊り保存会などの代表が委嘱されている。これらの内、とりわけ鷗外塾関係委員会、観光協会、子鷺踊り保存会の代表が委員に加えられている点は、「地域の特色を生かす」との観点から注目すべきである。

委員の人数は協議会の運営の機能化の観点から30人以内とされている。委員の人数は、市町村によっては明示されず、団体・機関名等のみで規定しているケースも見られる¹⁷⁾。なお委員の選出にあたっては、当該団体・機関の長でなくても良いと思う。十分活動できる適任者が望ましいであろう。委員の任期は2年としているが、私見では3年任期が望ましいように思う。そして、出来れば1期のみの任期の方が、マンネリ化防止のために良策ではないかと考えるが、

いかがなものであろうか。

ウ. 協議事項

推進協議会の協議事項として設置要綱で、①生涯学習に係わる関係団体・機関等の相互情報交換及び連携に関する事項、②本部長への意見具申に関する事項、③その他、目的達成に必要な事項に関する事項、とされている。

上記①の「関係団体・機関等の相互情報交換及び連携」に関しては、推進本部では実際問題として住民団体等の活動や事業については関与しにくく、総合調整の面で困難を伴うといった事情を勘案して、設定されたものと考えられる。

以上、津和野町の生涯学習推進の組織体制の概要と特色について紹介し、考察してきた。

4. 学社融合の推進

以上のように、津和野町の生涯学習推進の組織体制は整備された。ところで、今日の生涯学習の課題は学社融合の推進にある。そこで、津和野町における学社融合がどのようにになっているかを見てみよう。

(1) 学社融合事業の概要

町では、子どもたちに将来の津和野町をになう「生きる力」（自己実現能力）を育むために、学校教育と社会教育とが相互に補完・協力し、学習の場や活動などを共有しつつ両者が一体となって子どもたちの教育に取り組むという、「学社融合」の推進が必要であるとした。そして、平成12年度から2年間、島根県教育委員会の「地域で育むしまねの子推進事業」の指定を受け、「津和野町学社融合事業」として取り組んできた¹⁸⁾。

学社融合事業を実施するための組織として、「津和野町学社融合推進協議会」と「津和野町学社融合プロジェクト会議」を設置した。前者は前節でみた「津和野町生涯学習のまちづくり推進協議会」をもって充てることとし、事業実施に対する指導・助言や各団体への協力依頼を行うこととした。後者は、各学校間の情報交換の場・研修の場として設けられたものである。その構成メンバーは町内校長会代表、各小中学校教頭・教務主任・研究主任、各公民館長、益田教育事務所学校教育班長、教育長・教育次長・社会教育担当者・地域教育コーディネーターとした。そして、具体的なプログラムを検討するために「ヒト・モノ・コト活用研究部」をプロジェクト会議内に組織した。各小中学校は以上の会議等から提示された方針に基づいて、それぞれの学校ごとに事業計画を設定し、事業の実施に当たることとなった¹⁹⁾。

各小中学校では「ヒト・モノ・コトの活用」の観点から、地域の方々との交流（ヒトの活用）、地域の施設・環境への関わり（モノの活用）、地域行事への参加（コトの活用）の3つに分類し、学社融合を企画し、実践にあたった。具体的には、地域の方々との交流においては、総合的な学習の時間、クラブ活動や各教科の時間に地域の講師を招いて郷土芸能・和楽器演奏・茶道・竹細工・栽培などについて指導を受けた。また、地域の施設・環境への関わりの面では、校区にある文化施設・遺跡・福祉施設・製造工場などをを利用して郷土学習・伝統工芸体験・福祉活動・環境美化・職場体験などの学習活動がなされている。さらに、地域行事への参加に関しては、運動会・文化祭・清掃作業などの行事を学校と地域とが合同で行っている。伝統的なしめ飾りづくりやとんど焼きなどの公民館や老人クラブの行事にも、子どもたちが参加している²⁰⁾。畠迫小学校では住民団体「ふるさと畠迫」と連携してほたるによる地域おこしに取り組み、年間を通じてほたるの飼育に当たっている。平成13年6月には学校・公民館・ふるさと

畠迫の共同で「ほたる祭り」を開催し、その際にオリジナルの和太鼓「ほたる太鼓」を演奏した²¹⁾。

(2) 地域の特色を生かした事例

次に地域の特色を生かした学社融合の実践事例として、津和野太鼓を取り上げてみよう。津和野太鼓は津和野町に伝わる伝統文化で、畠迫小学校と津和野中学校において学社融合の実践として取り組まれている。ここでは津和野中学校の実践の一端を紹介する。

津和野中学校では、地域の方々との交流の観点から、総合的な学習の時間における学習活動の一部として津和野太鼓に着目した。そのねらいは「郷土芸能に親しみ、参加することによって、郷土を愛する心を養う」ことにおかれている。

上記のような観点とねらいに沿って学習活動が展開されているが、指導は毎時間地域の津和野太鼓継承者に依頼している。講師としての指導依頼に当たっては、島根県の特別非常勤制度を利用しているとのことであった。それから学習活動（練習）は、同町の伝統文化館が使われている。年間の学習活動計画の概要は〔資料－2〕に示すとおりである²²⁾。

〔資料－2〕 年間学習活動計画

月	具体的な指導内容
4	希望調査および決定
5	基本動作とバチの握り方
6	たたき方の基本（天鼓・水車打ち） リズムの基本（4段階、しだら打ち）
7	アクセントの基本 テーマの基本
9	文化祭に向けて曲目練習（曲目、深山）
10	文化祭に向けて曲目練習（曲目、深山）
11	文化祭に向けて曲目練習（曲目、深山） 文化祭での発表
12	文化祭の反省 まとめの発表へ向けて曲目練習
1	まとめの発表へ向けて曲目練習
2	まとめの発表へ向けて曲目練習
3	まとめの発表へ向けて曲目練習 まとめの発表会 まとめの発表会の反省 1年間の活動の反省と評価

以上、津和野町の学社融合事業について紹介してきたが、同町のこの事業の特色は学校教育の一層の充実を計るための社会教育（広義）との融合にある（他方、学社融合は社会教育の一層の活性化を計るための学校教育との融合の側面もある）。いずれにせよ、今後この事業を発展・定着させていくにあたっては、地域の方々にどれだけ協力していただけるかが極めて重要である。そのためにも、町としてすでに設置している人材バンクのさらなる整備・活用が不可欠である。それから、学社融合事業は今後とも①共有性、②協働性、③専門性、④主体性、⑤

共通性、⑥共益性および⑦有効性といった要件が充足されているかどうかを十分確認しつつ推進されるべきであろう²³⁾。

5. 観光事業と生涯学習

津和野町がその地域的特色を生かした生涯学習を推進していく上で、幾つかの課題があるよう思う。その中の一つが、町の特色である観光事業を生涯学習の観点からとらえることができないかという検討課題である。

課題の検討に先立って、まず町の観光事業を概観してみよう。観光事業推進の主要な役割は町の観光協会が担っている。平成15年度の協会の主な事業を紹介すれば、夏祭り、あがん祭、ホタルバス運行、鶯舞と子鶯踊り、津和野踊り、芋煮と地酒祭り、テレビ・新聞等のマスコミの取材への協力による宣伝、観光協会ニュースの発行、SLスタートイベントなどである²⁴⁾。それから、先に紹介した鷗外記念館、養老館、郷土館、伝統文化館などの施設も観光事業の一翼をになっている。

さてこのような観光事業と生涯学習との関わりを、われわれはどうにとらえたらよいであろうか。結論的に言えば、これから観光事業は生涯学習の観点からの位置づけがなされるべきであると考える。すなわち、「楽しむ」観光に加えて「学ぶ」という観点から方向づけられる必要があると思う。何となれば、「楽しみ」つつ「学ぶ」ことは可能であるからだ。

今後は町の観光事業を生涯学習事業の一環として正当に位置づけ、その整備・充実を図っていくことが重要であると思う。その際に留意すべき点は町の生涯学習事業の対象を町民に限定せず、町外の観光客を含めるといった発想の転換がなされねばならない。この点は、津和野町の地域的特色を生かした生涯学習の推進ということになろう。町民と観光客とのふれあい、交流、相互の情報交換といった配慮もなされる必要が生じてくるであろう。このような創意工夫と相互の協力のために、生涯学習のまちづくり推進本部と生涯学習のまちづくり推進協議会の構成メンバーに、商工観光課長や観光協会代表が入っていることは心強いところであるが、今後これらの組織が十分機能するよう期待したい。

[おわりに] 研究のまとめ

以上、地域の特色を生かす生涯学習の推進に関して、津和野町を事例として取り上げ、考察してきた。津和野町の場合、郷土の文豪森鷗外に学べということで人づくりのために鷗外塾を創設した。また生涯学習を全町的に推進するために地域の実情や特色を踏まえた組織体制づくりを整備してきた。このような組織体制の下に学社融合事業が地域の特色を生かしつつ進められている。さらに町の産業の目玉である観光を生涯学習の観点から正当に位置づけ、観光業の一層の充実・発展とともに町内外の人々の生涯学習の推進を企図していく必要があることもわかった。

それにしても、「地域の特色を生かした生涯学習の推進」とは何であろうか。本稿では「森鷗外」や「観光」などを津和野町の地域的特色として位置づけ、事業を推進する側の立場から考察してきたが、このようなとらえ方だけで良いのであろうか。そこには生活と学習の主体である「地域住民」の視点が欠落しているように思う。すなわち、「地域の特色を生かす」とは、「森鷗外」や「観光」などの文化や産業が眞に地域住民の生活に息づき、その生活を豊かにし、そして地域の精神風土として定着していくことではなかろうか。そして、住民にとって地域の特色が誇りであり、精神生活の糧であり、さらには自己実現の一助として作用することが望ま

れるのではなかろうか。生涯学習は、この点を十分踏まえ、特定の事業だけでなく、町としての事業全体を視野に入れ、絶えず創意工夫しつつ推進されねばならないと思う²⁵⁾。

〔注〕

- 1) 津和野町『津和野ルネッサンス』(町勢要覧) 平成13年。津和野町観光協会「平成15年度観光協会定例総会資料」
- 2) 津和野町『DATA' 01 TSUWANO』(町勢要覧資料編) 1ページ
- 3) 同前資料6ページ
- 4) 津和野町『ふるさと津和野鷗外塾—まちづくりはひとつから—』平成4年 2ページ
- 5) 同前資料12~14ページ
- 6) 同前資料3~5ページ
- 7) 津和野町教育委員会「鹿野町・津和野町友好交流事業 夏休み子ども塾」平成15年
- 8) 平成15年度定例町議会参考資料「津和野町の教育目標」3、11ページ
- 9) 津和野町『ふるさと津和野鷗外塾—まちづくりはひとつから—』平成4年 10ページ
- 10) 「津和野町生涯学習のまちづくり推進本部設置要綱」
- 11) 山口県周東町の場合、「生涯学習推進会議」と名称している。
- 12) 例えば、大分県庄内町の場合、「行政側」の組織である「生涯教育推進会議」の会長は教育長としている。そして、町長は顧問として位置づけられている（国立教育会館社会教育研修所編『生涯学習の構想と実践』日常出版 平成5年 266~267ページ）。
- 13) 室井力・兼子仁編『基本法コメントナール 地方自治法』別冊法学セミナー No.36 日本評論社 昭和53年 125~127ページ
- 14) 上原貞雄『教育行政学』福村出版 平成3年 92~93ページ。
- 15) 山口県内の市町村を事例として紹介すると、岩国市や田布施町では図書館長を、またむつみ村や福栄村では公民館長を本部員としている。
- 16) 「津和野町生涯学習のまちづくり推進協議会設置要綱」
- 17) 山口県の秋穂町や周東町がこのような事例である。
- 18) 津和野町教育委員会『平成12・13年度 地域で育むしまねの子推進事業モデル指定 平成12年度津和野町学社融合事業中間まとめ』2ページ
- 19) 津和野町教育委員会『平成12・13年度 地域で育むしまねの子推進事業 津和野町実践発表集』平成14年 3~4ページ
- 20) 同前資料、34~84ページ
- 21) 同前資料、52~53、86ページ
- 22) 同前資料、75、78~79ページ
- 23) 学社融合の充足要件に関しては、田代直人「学社融合に関する一考察（1）－学社融合を充足する要件とは何かをめぐって－」山口大学教育学部『研究論叢』第51巻 第3部 2001年、において考察している。
- 24) 津和野町観光協会「平成15年度観光協会定例総会資料」
- 25) 教育委員会の調査で、「学習したい内容」について尋ねたところ、地域に関わる「郷土史」は7位であった。ただし、男性では3位を占めた（津和野町教育委員会『生涯学習に関する住民意識調査』1997年 14~15ページ。なお、調査対象は16歳以上の町民1000名、有効回答数は830であった）。